



品川区議会だより

No.249 平成27年(2015年) 4月28日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 03-3777-1111(大代表) 03-5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



大井水神公園の桜(南大井6丁目14番)

平成27年
第1回定例会
2/18～3/27

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| ● 平成27年第1回定例会の議案 … 1～3 | ● 請願・陳情の結果 …… 10 |
| ● 区政をきく(代表質問) …… 4～6 | ● 全国の地方議会が品川区を視察 …… 10 |
| ● 区政をきく(一般質問) …… 6～9 | ● 予算審査のあらまし …… 11 |
| ● 意見の分かれた議案 …… 10 | ● 平成27年度予算に対する各会派の意見表明 12 |

▼区の組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例
組織条例の改正に伴い、関係条例の規定を整備する。
〔改正する条例〕
(1) 附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例
その他 付則において、「教育委員会教育長の給与および

条例(新規)

- 施行期日 平成27年4月1日
▼教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、教育長の職務に専念する義務の特例を定める。
(2) 奨学金運営委員会条例
(3) 職員の定年等に関する条例
(4) 子ども・子育て会議条例

区長提案



平成27年第1回定例会は、2月18日から3月27日までの38日間の会期で開催されました。
区長から、「区の組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例」などの議案が、議員より「区議会委員会条例(一部改正)」などの議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

第1回定例会の議案

旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例」の一部を改正する。

施行期日 平成27年4月1日

▼行政委員の報酬の特例に関する条例

職務を長期間行うことができなくなった行政委員の報酬について、職務を行うことができなくなった期間に応じて減額する。

施行期日 平成27年4月1日

▼公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例

公共の場所における客引き行為等を防止するため、必要な事項を定める。

〔規定する主な事項〕

(1) 区および区民等の責務

(2) 指導に関する規定

(3) 客引き行為等防止特定地区の指定

(4) 警告、勧告等に関する規定

(5) 勧告に従わない者に対する罰則規定

施行期日 平成27年7月1日
(警告、勧告等および罰則に関する規定は平成27年10月1日)

▼私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例

子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業における保護者の負担能力に応じた利用者負担額を定める。

施行期日 平成27年4月1日

▼指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例

地方分権改革の推進を図るため、介護保険法が改正されたことに伴い、指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等を定める。

施行期日 平成27年4月1日

▼地域包括支援センターの包括的支援事業等の人員の基準等に関する条例

地方分権改革の推進を図るため、介護保険法が改正されたことに伴い、地域包括支援センターの包括的支援事業等の人員の基準等を定める。

施行期日 平成27年4月1日

条例（一部改正）

▼情報公開・個人情報保護条例

「独立行政法人通則法」および「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 平成27年4月1日

▼行政手続条例

行政手続法が改正されたことに伴い、処分および行政指導に関し、区民の権利利益の保護の充実を図るための手続を定める。

その他 付則において、「特別区税条例」の一部を改正する。

施行期日 平成27年4月1日

▼特別職報酬等審議会条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、教育長の給料の額を特別職報酬等審議会の審議事項とする。

施行期日 平成27年4月1日

▼行政委員会の委員の報酬および費用弁償に関する条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、教育長職務代理者の報酬月額を定める。

〔報酬月額〕 25万1千円

施行期日 平成27年4月1日

▼職員および教職員表彰条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、教育長の表彰について、区長および副区長と同様の取扱いとする。

その他 付則において、「区議会議員、教育委員会委員、監査委員並びに選挙管理委員会委員表彰条例」の一部を改正する。

施行期日 平成27年4月1日

▼職員定数条例

行財政の見直しに伴い、職員の定数上の措置を行う。

〔現行〕 2千480人

〔改正後〕 2千475人

（平成28年3月31日までは、70人を限度として定数外とする。）

施行期日 平成27年4月1日

▼職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与を改定する。

（1）給料月額および地域手当の改定

（2）単身赴任手当の改定

（3）管理職員特別勤務手当の改定

（4）勤勉手当の支給月数に係る各期別の割振りの改定

施行期日 平成27年4月1日

▼職員の退職手当に関する条例

在職期間中における職員の職務および職責に応じた貢献度をより一層反映させるため、退職手当の調整額を引き上げる。

施行期日 平成27年4月1日

▼青少年問題協議会条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 平成27年4月1日

▼ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例

医療費の助成事由が第三者の行為によって生じた場合における損害賠償の請求権の譲渡等に関する規定を定める。

施行期日 公布の日

▼子どもの医療費の助成に関する条例

医療費の助成事由が第三者の行為によって生じた場合における損害賠償の請求権の譲渡等に関する規定を定める。

る。

施行期日 平成27年4月1日

▼青少年問題協議会条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、規定を整備する。

〔報酬月額〕 25万1千円

施行期日 平成27年4月1日

▼ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例

医療費の助成事由が第三者の行為によって生じた場合における損害賠償の請求権の譲渡等に関する規定を定める。

施行期日 公布の日

▼子どもの医療費の助成に関する条例

医療費の助成事由が第三者の行為によって生じた場合における損害賠償の請求権の譲渡等に関する規定を定める。

施行期日 公布の日

▼保育の実施等に関する条例

子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、保育所における新たな保育料の区分ならびに区立認定こども園における保育料および入園料の算定の基準となる階層区分を定めるとともに、多子軽減制度を拡充する。

施行期日 平成27年4月1日

▼区立保育所における延長夜間保育等に関する条例

子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、保育の短時間認定を受けた者に係る時間外保育利用料の額等を定める。

施行期日 平成27年4月1日

▼介護保険制度に関する条例

平成27年度から平成29年度までにおける保険料率を定めるほか、リハビリサービス特別給付を地域支援事業に移行する。

（1）第一号被保険者の保険料

〔基準額〕 月額5千300円

（2）保険料率の区分

〔現行〕

所得に応じて13段階

〔改正後〕

所得に応じて14段階

施行期日 平成27年4月1日

▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例

介護保険法施行規則等が改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等を見直す。

施行期日 平成27年4月1日

▼指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例

介護保険法施行規則等が改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等を見直す。

施行期日 平成27年4月1日

▼介護保険法施行規則等が改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等を見直す。

施行期日 平成27年4月1日

▼区立心身障害者福祉会館条例

貸出施設の一部を廃止するほか、訓練室の利用料金を見直す。

施行期日 平成27年4月1日

▼障害者福祉手当条例

障害者福祉手当の額を引き上げる。

（1）特殊疾病にり患している者以外に係る第二種手当

〔現行〕 4千500円

〔改正後〕 8千500円

（2）特殊疾病にり患している者に係る第二種手当

者に係る第二種手当

〔現行〕 1万円

〔改正後〕 1万5千500円

施行期日 平成27年4月1日

▼手数料条例

受益者負担の適正化を図るため、手数料を新設するほか、組織改正に伴い規定を整備する。

（1）「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく高度管理医療機器等の販売業または貸与業の許可の申請に係る審査手数料の新設

〔手数料の額〕

高度管理医療機器等販売業または貸与業許可申請手数料 3万4千100円

（2）「マンシヨンの建替え等の円滑化に関する法律」に基づくマンシヨン敷地売却事業に係る登記に関する証明書の交付手数料の新設

〔手数料の額〕

マンシヨン敷地売却事業に係る区分所有権または敷地利用権の取得の登記に関する証明書交付手数料 400円

（3）「建築基準法」に基づく建築物に係る特定構造計算基準等に関する適合審査手数料の新設

〔手数料の額〕

特定構造計算基準等適合審査手数料 床面積1千㎡以内 15万6千円 など

施行期日 平成27年4月1日

（マンシヨン敷地売却事業に係る登記に関する証明書の交付手数料に関する改正規定は公布の日、建築物に係る特定構造計算基準等に関する適合審査手数料に関する改正規定は平成27年6月1日）

▼区立区民住宅条例

カリフォル東中延、桃李邦、錦木レジデンス、グラス・ハイムおよびアメニティ55の借上期間が満了することから、公の施設としての位置付けを廃止する。

施行期日 カリフォル東中延および桃李邦の廃止に係る改正規定は平成27年7月1日、

錦木レジデンスの廃止に係る改正規定は平成28年2月1日、

グラス・ハイムおよびアメニティ55の廃止に係る改正規定は平成28年4月1日

▼建築審査会条例

「マンシヨンの建替えの円滑化等に関する法律」が改正されたことに伴い建築審査会を招集すべき事案等を新たに定めるほか、組織改正に伴い規定を整備する。

施行期日 公布の日（組織改正に伴う改正規定は平成27年4月1日）

▼教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 平成27年4月1日

▼区立幼稚園条例

子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、区立幼稚園における保護者の負担能力に応じた保育料および入園料の算定の基準となる階層区分を定めるとともに、多子軽減制度を導入する。

施行期日 平成27年4月1日

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会勧告を踏まえ、幼稚園教育職員の給与を改定する。

施行期日 平成27年4月1日

(1) 給料月額および地域手当の改定	(2) 管理職員特別勤務手当の改定	(3) 勤勉手当の支給月数に係る各期別の割振りの改定
施行期日 平成27年4月1日	施行期日 平成27年4月1日	施行期日 平成27年4月1日
▼学校教育職員の給与に関する条例	特別区人事委員会勧告を踏まえ、学校教育職員の給与を改定する。	(1) 給料月額および地域手当の改定
(2) 管理職員特別勤務手当の改定	(3) 勤勉手当の支給月数に係る各期別の割振りの改定	施行期日 平成27年4月1日
▼国民健康保険条例	国民健康保険条例に所要の改正を行う。	(1) 国民健康保険の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額および介護納付金賦課額の保険料率等について改定する。
基礎賦課課額	所得割	現行 100分の645630
改正後 100分の645630	被保険者均等割	現行 3万2千400円
改正後 3万3千900円	基礎賦課課額	現行 51万円
改正後 52万円	〔後期高齢者支援金等賦課額〕	所得割
現行 100分の198217	改正後 100分の198217	基礎賦課課額
現行 16万円	改正後 16万円	〔介護納付金賦課額〕
改正後 17万円		

所得割	現行 100分の134159	改正後 100分の134159
被保険者均等割	現行 1万5千300円	改正後 1万4千700円
基礎賦課課額	現行 14万円	改正後 16万円
(2) 低所得者の保険料軽減に係る所得基準額を引き上げる。	(3) 一般被保険者に係る基礎賦課総額の算定において、保険財政共同安定化事業拠出金等を算定の基礎に含める特例措置を平成27年度から恒久化する。	施行期日 平成27年4月1日
▼勝島運河雨水貯留施設建設工事その2請負契約	契約の方法 制限付き一般競争入札による契約	契約金額 3億7千357万2千円
契約の相手方 清水建設株式会社	工期 契約締結の日の翌日	～平成28年3月27日
予 算	▼平成26年度一般会計補正予算	(1) 歳入歳出予算補正額 14億9千663万8千円追加
(2) 繰越明許費 4件	(3) 債務負担行為補正件数 23件	追加 23件
変更 4件		
▼平成26年度国民健康保険事業		

業会計補正予算	(1) 歳入歳出予算補正額 1千178万9千円追加	(補正後の歳入歳出予算額 386億7千787万9千円)
▼平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算	(1) 歳入歳出予算補正額 1億7千792万8千円減額	(補正後の歳入歳出予算額 73億5千197万3千円)
▼平成26年度介護保険特別会計補正予算	(1) 歳入歳出予算補正額 3千557万5千円追加	(補正後の歳入歳出予算額 223億5千998万4千円)
▼平成27年度一般会計予算	(1) 歳入歳出予算額 1千510億3千890万円	(2) 債務負担行為 20件
(3) 一時借入金 最高額 50億円	▼平成27年度国民健康保険事業会計予算	(1) 歳入歳出予算額 451億2千541万7千円
▼平成27年度後期高齢者医療特別会計予算	(1) 歳入歳出予算額 76億6千109万6千円	▼平成27年度介護保険特別会計予算
(1) 歳入歳出予算額 233億8千85万2千円		
副区長の選任同意	地方自治法第162条の規定に基づき、次の者を副区長に選任することに同意した。	中川原 史恵 氏
人権擁護委員の推薦	人権擁護委員法第6条第3	

項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦すること	松井 一雄 氏	その他の議案
指定管理者の指定について	公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称 区立天井認知症高齢者グループホーム	指定管理者 株式会社ケアサークル恵愛
指定期間 平成27年8月1日	～平成32年7月31日	指定管理者の指定について
公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称 区立品川健康センター	指定管理者 住友不動産エスフォルタ・NTTファシリティーズ・住友不動産共同事業体	指定期間 平成27年4月1日
～平成31年3月31日	▼専決処分の承認を求めることについて	区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について
概要 区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、平成27年1月14日に専決処分した。	訴訟内容	(1) 訴訟当事者 原告 品川区 被告 ファミリーユ西五反田東館居住者 連帯保証人
訴訟の目的の価額 605万9千225円	▼専決処分の承認を求めること	

区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について	概要 区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、平成27年1月14日に専決処分した。	訴訟内容
(1) 訴訟当事者 原告 品川区 被告 ファミリーユ西五反田東館居住者 連帯保証人	(2) 訴訟の目的の価額 594万8千39円	議員提案
区議会委員会条例	議会運営委員会を公開とするほか、区の組織改正に伴い、常任委員会の所管事項を改める等の規定を整備する。	施行期日 平成27年4月1日
▼区議会における政務活動費の交付に関する条例	政務活動費の収支報告書について、これまでの四半期ごとの作成に加え、新たに1年間の報告書を作成する。	施行期日 平成27年4月1日

議員研修会を開催しました

品川区議会では、議会の調査・研究活動の充実を図るため、有識者を招き、議員研修会を実施しています。

第17回目となる今回は、平成27年2月5日午後2時から、総合庁舎議会棟6階第一委員室で開催しました。

講師として、株式会社文藝春秋第一編集局長鈴木洋嗣氏をお招きし、「マスメディアからみた議会と行政」と題して、講演をしていただきました。

当日は、区議会議員と、区長などの幹部職員合計90名が受講し、熱心に耳を傾けました。また、講演終了後には、活発な質疑が行われました。



株式会社文藝春秋
第一編集局長
鈴木 洋嗣 氏



代表質問

区政をきく

（代表質問・一般質問）

平成27年第1回定例会では、区政全般について、5名の議員が代表質問を、7名の議員が一般質問を行いました。
以下、概要をお知らせします。



高齢化社会進展に対する対応について



伊藤 昌宏 議員（自民）

①元気高齢者を支えるための政策は。②介護施設の増設や人材確保等について見解を。③ひとり暮らし高齢者の異変早期発見のため、民間活力の

導入を。④児童・生徒の安全を担保する「まもるっち」のシステムを、高齢者の安全確認等のために活用しては。⑤民生委員等の定年延長について、見解は。⑥地域包括ケア施策の構想等は。
区長 ①シニア世代の社会参加の促進や活動拠点の整備等を行っている。②第六期介護保険事業計画で重点課題と捉えている。③8事業者と社会福祉協議会を含めた3者協定を結んでおり、見守りネットワークの拡充を図る。④システム上の課題がある。⑤民生委員の年齢要件の弾力化について、特別区として国に要望した。⑥協働による支え合いの仕組みづくりを推進する。
プレミアム付き区内共通商品券について

①商品券に20%のプレミアムを付与し8億円分の発行を検討しては。②大規模店舗等ではなく、従来どおり商店街活性化のために商品券を活用すべきでは。③早期販売開始や活用できる店舗の増加等、商店街連合会と連携し対処しては。④地域住民生活等緊急支援の継続を国に要請しては。地域振興事業部長 ①検討を行っている。②区内商店街の振興に資するよう、区商連とも取り扱い店舗の拡大等を検討しながら進めていく。④国の動向を注視していく。
防災対策について
①わが家の防災ハンドブックの有効活用を。②区内企業や各家庭での食料等の備蓄の義務づけ等を検討しては。③一斉防災訓練は、地域内の企業等と連携していくべきでは。防災まちづくり事業部長 ①更なる防災の普及・啓発に活用する。②災害対策基本条例において、物資の備蓄に努めるとしている。③連携した訓練を段階的に増やしていく。
オリンピック関連について
①各種ハード整備を計画的に進めては。②訪問客に対し区内商店街や宿泊施設への誘導施策等を検討しては。③競技開催前のセレモニー等で例えば大井権現太鼓の披露等を検討しては。④ボランティアの活用等を検討すべきでは。地域振興事業部長 ①電線類地中化や多言語によるサイン設置等を進める。②商店街

への観光客誘致など、検討を進める。③都に要請していく。④来年度、区内で横断的な推進本部を立ち上げ、検討する。
障害者に対する「合理的配慮」について
①障害者差別解消法が28年4月から施行されるが、具体的な対応は。②法に明記された各種団体等の努力義務について、趣旨普及の考えは。健康福祉事業部長 ①庁内連絡会を活用し、全庁的に対応すべき事項等を検討していく。②区と連携している企業に対し、講演会等の啓発に向けた取り組みを一緒に進めるよう働きかける。
品川区の教育について
①区の進めた教育改革等への自己評価は。②小中一貫教育の将来像等は。③区や教育委員会のいじめ根絶への決意は。④目安箱や専用電話等を活用した、いじめ事象の発見等の実績は。⑤インターネット上に広がるいじめについて対処すべきでは。⑥いじめ根絶は、教育総会議で大きなテーマになるのでは。教育長 ①教育改革は一定の成果を上げ、課題は残るが学力は確実に向上していると考える。②確かな学力と豊かな人間性を育てていく。③地域社会と一丸となって根絶に取り組み。④目安箱129件、専用電話35件の相談等があった。⑤都と連携し、対応している。総務部長 ⑥重要な課題と認識しており、総合教育会議で協議を行っている。



浅野ひろゆき 議員（公明）

防災対策の強化・災害に強いまちづくりについて

①家屋内避難についての考え方は。②土砂災害ワークショップの実施を。③災害避難カードの取り組みについて、所見を。④災害時要援護者避難誘導ワークショップの推進を。⑤多様な情報伝達手段の確保を。⑥プッシュ型生活情報配信サービスの積極活用を。都市環境事業部長 ①身を守る有効な手段の1つと認識している。②まずは崖や擁壁の調査を行い、周知を図る。③災害種別ごとの避難行動を

家庭等で確認し、備えることが重要だ。④充実させていく。⑤音声や文字情報等様々な伝達手段を講じている。⑥平成27年度から事業を進めていく。
高齢者の安全安心の住まいについて
①区外の特養ホームに入所するための手続きは。②区外の老人保健施設に入所するための手続きは。③介護が必要な高齢者人口を勘案した、特

養ホームと老人保健施設の収容規模は。④小規模特養ホームを区内に分散して整備し、地域に根ざした介護施設の運営を。⑤杜松小跡の特養ホームについて経営状況の把握を。健康福祉事業部長 ①在宅介護支援センターで施設を案内している。②施設に直接申し込む。③人口動向等から施設数等を確定するのは困難だ。④小規模特養ホーム単体では運営が厳しく、複合施設としての整備が前提となる。⑤運営状況を適宜チェックする。
総合的な待機児童対策について
①27年度認可保育園の待機児童数予測等は。②保育需要に対応するための取り組み方針は。③入園を希望する児童数の地域分布などを考慮した保育施設の整備を。④27年度は何名の保育士が必要か。⑤保育所職員への家賃補助制度で何名の保育士等の確保を見込むのか。⑥保育士確保のために都外の学校等に就職あつ旋の通知を郵送しているとのことだが、成果等は。⑦国や都の施策を活用した保育士支援策は。⑧離職した保育士の再就職支援の考え方は。子ども未来事業部長 ①待機児童数は増加を見込む。②受入枠の拡大は喫緊の課題だ。ピーク後は定員の見直し等、様々な手法を検討する。③区全域を1区域とする考えだが、できる限り保育ニーズに近接した施設整備を進める。④140人程度だ。⑤50人を見込む。⑥継続的採用につながっている。⑦処遇改善事業の継続と

代表質問



須貝 行宏 議員（無品）

国が緊急経済対策を実施するが区はなぜ実施しないのか。

①国は経済対策を最重要課題と位置づけ、地域住民生活等緊急支援などの緊急経済対策を実施するのに、なぜ区は積極的に実施しないのか。②原材料や生活必需品の値上がり分の一部に対しても、緊急円安助成制度をつくって支援すべきだと思うが、見解を。③区内産業と区民生活に悪影響を及ぼしているアベノミクスは失敗だと思うが、見解を。

区長 ①国の緊急経済対策、地域住民生活等緊急支援などの対策を実際に実施するのは品川区だ。その他、経済状況の変化やそれに伴う国の制度等の見直しに柔軟に対応しつつ、経済対策も続けている。

②中小企業への区制度融資の利子負担利率の見直し等を行っており、引き続き適切な支援に努めていく。③国全体の経済金融政策について、自治体の行政の長として論評することは差し控えるべきものと考えている。

物価高と消費税は区内産業や区民生活に大打撃。議員も区長も身を削るべきでは。

①物価の高騰や消費税の増税が、区民や中小零細企業に大きな負担を招いている。区民に選ばれた⑦区議会議員は、高過ぎる報酬を減らすなど身を削るべきだと思うが、見解を。

①区長も、区民の負担増が解消されるまでは政治家として身を削るべきでは。②行政委員の高すぎる報酬はやめるべきだと思うが、見解を。

総務部長 ①⑦区議会の自立性という観点から、まずは区議会において十分検討いただくべきものと考えている。

①区長の給料は、その職責等を踏まえ、議会の議決により条例をもつて定められている。②職責、地位にふさわしい報酬額を議会の議決により、条例をもつて定められている。

大地震における避難者の仮設住宅と災害復興住宅は建設できるのか。

①もし首都直下型大地震が発生したら、区内に仮設住宅を建てられる場所はあるのか。また、国の宿舍や公営住宅や民間の建物なども含め避難できる住宅は確保できるのか。②仮設住宅用の資材は既に確保されているのか。③避難者が自立できるような支援や方法はあまるのか。

防災まちづくり事業部長

①区立公園4か所と都立公園2か所を予定している。災害救助法適用後は都が仮設住宅を設置するが、それまでは区民住宅の活用等可能な手段で

対応していく。②品川建設防災協議会に資材調達や建設工事を依頼することとなっている。③都の住宅再建支援、生活保護、税・保険料の減免など、都と連携して対応する。

教員が区外に移動できる小中一貫教育はうまくいくのか。

①区独自の教育制度をこれから実施するならば⑦教員の異動は区内にとめないと、独自の教育制度はつくりえないのでは。①区内の教員が全て品川固有教員になったら、独自の教育制度をつくる可能性が出てくる。都予算の裏づけがある教員特区をつくれな

いのか。②国が学校教育法を改正し、小中一貫教育の新制度ができた場合、小中学校両方の免許を有する教員数は足りないと思うが、区内への配置は可能なのか。③文科省の調査では小中一貫教育学校の教員の負担感や多忙感が増えている。ますます教員の確保が難しくなるのでは。

教育次長 ①⑦現行の都の定期異動実施要綱のもとでも、独自の教育制度を築いてきた。①現行制度の中では実現は難しいと考えている。②当分の間は経過措置があるため、小中両方の免許を併有する教員の確保や免許の併有を推奨していく。③区独自の教員ストレスチェックでは、小中一貫校の教員がより負担を感じているという状況は見られなかった。また、教員は都から必要数は配置される上に固有教員も活用できるため、確保が難しくなるということはない。

一般質問



横山由香理 議員（自民）

一歩先の英語教育、グローバル教育について

①英語教育について⑦成果等は。①方向性は。②姉妹都市であるポルトランド市等とウェブ上での交流の可能性は。③グローバル給食事業では、その国の文化なども学習しては。④インターナショナルスクール誘致への見通し等は。

英語教育について⑦成果等は。①方向性は。②姉妹都市であるポルトランド市等とウェブ上での交流の可能性は。③グローバル給食事業では、その国の文化なども学習しては。④インターナショナルスクール誘致への見通し等は。全確保に努めている。

女性の生涯にわたっての健康支援について

①ライフステージに合わせた切れ目のない健康支援を。②しながらウェブネットワークの検討について所見を。

地域のニーズを踏まえた少子化対策の強化について

①品川区における待機児童の定義は。②保育の潜在的ニーズをどう把握しているのか。

行政における人材育成について

①職員研修の⑦内容等は。②若手職員の昇進意欲の醸成等について見解を。③女性の活躍推進等について見解を。

子ども未来事業部長

①27年度から変更される国の定義に従い算定する。②25年9月に調査を行い、将来の就労希望等を踏まえ計画に反映して

向上等につながっている。③働きやすく能力を発揮しやすい環境整備に努めている。

ICTとオープンデータの活用について

①区民参加型のまちづくりにICTの活用を。②オープンデータを活用した新事業創出の可能性について見解を。

副区長 ①時間を選ばずメール等から意見をいただくことが可能だ。②民間事業者等が、より利用しやすいオープンデータの整備を進める。

地域の減災・防災について

①公助が始まるまでの約3日間は、地域の自助と共助に頼ることになるが、町会や民間企業等の連携等について見

解を。②避難所が遠く、防災広場がない町会への支援は。防災まちづくり事業部長

障害者支援の今後について

①障害者の意思疎通を図るためのコミュニケーション支援のあり方は。②イベント等で障害者への理解促進・普及の機会を創出している。

健康福祉事業部長

①身体状況に合わせた方法を見つけられるよう支援する。②地域のイベントに参加する取り組みの中で、障害者への理解を深めていく。



品川区暮らし・しごと応援センター（区役所第2庁舎3階）

一般質問



あくつ広王 議員（公明）

第六期品川区介護保険事業計画について

①予防給付が地域支援事業へ移行されるが⑦サービス利用の調整は、民間居宅介護支援事業所を想定しているのか。②受け皿の今後の計画は。③現在と同等のサービスを維持するには、同等以上の報酬が必要では。④サービスの質を落とさないための工夫は。⑤地域包括支援センターの機能をどう拡充するのか。⑥事業所に加算される報酬が、介護職員の待遇改善等に反映されることを求めるが、所見を。

健康福祉事業部長 ①⑦サービス利用に当たっての基本チェックリストは、当面在宅介護支援センターで実施し、ケアマネジメントは居宅介護支援事業者にも委託予定だ。

①1年程度で持続可能なサービス体系を整える。②実態を踏まえ提供時間等を勘案し、費用を設定する。③すけっと品川養成講座を開設する等、人材確保や研修の充実に努める。④効果的で、きめ細やかな支援のあり方を追求する。

③国の処遇改善加算が適切に運用されるかを把握していく。

国家戦略「新オレンジプラン」を踏まえた認知症対策について

①子どもが認知症高齢者への理解を深めるための取り組みは。②地域の自発的な認知症カフェの取り組みについて、これまで以上の積極的な関与が必要では。③行方不明者の早期発見等の訓練やシステム構築等を更に進めては。④政策形成に当たり認知症の本人や家族会等が参画できる工夫が必要では。⑤認知症対策の専門部署を新設すべきでは。

健康福祉事業部長 ①戸越台中学校と小野学園で認知症サポーター養成講座を実施した。②参加者や実施主体の声を参考に考えていく。③地域の関係機関のネットワーク化が有効だ。更なる充実とエリアの拡大を検討する。④デイサービス利用者の意見やケース会議での課題を整理し、必要なサービスを検討していく。⑤平成27年4月に保健医療・認知症対策係を設置する。

空き家対策について

①条例の周知を。②どの空き家から優先的に審議会にかけるのか。③1年間に何軒程度の認定を想定しているのか。④空き家所有者や利用希望者に対し、利活用の様々な方策の紹介やマッチングの相談ができる専門窓口を設置しては。区長 ①町会長会議等での説明のほか、あらゆる広報手段で広くお知らせする。②緊

急度や地域への影響度等総合的な検討を行い、審議会に諮り、区として判断する。③認定の件数にとらわれることなく、1件1件対応していく。④27年4月より空き家対策担当を新たに設ける。

品確法の改正を踏まえた公共工事における契約のあり方について

①最新の実勢価格を反映した適正な予定価格を設定する必要があるのでは。②27年2月以降に契約した公共工事も新労務単価に契約変更の協議ができる特例措置を実施しては。③設計条件と実際の現場でそごが生じた場合、請負代金や工期の変更を適切に行うべきと考えるが、所見を。

総務部長 ①国や都の最新の積算単価を参考に適宜見直しを行っている。②労務単価の引き上げや特例措置は、発注者の責務として準備が整い次第速やかに実施していく。③実態に応じた設計変更等適切に対応していく。

「アール・ブリュット」など障がい者の芸術活動の推進について

①1月に開催された「Tokyo Brut展」の成果は。②新規事業の「アールブリュット展inしながわ水族館」では、非日常空間を生かした展示方法と広報の検討ができる。健康福祉事業部長 ①家族等が、障害のある方の表現力の豊かさ等を再確認できた。②水族館だけでなく公園も活用し、魅力的な展覧会にする。



松永よしひろ 議員（民・改）

介護対策及び認知症対策について

①介護予防や健康・医療の相談に応じる介護予防拠点「街かどケアカフェ」が必要と考えるが⑦このような場はあるのか。①今後の取り組みは。②認知症予防講習会の実績と今後の進め方等は。③サービス付き高齢者向け住宅について⑦設置の実績は。①評価は。②増設の見通しは。④認知症予防の観点から、生活習慣病対策の有効策について見解を。⑤区民健康づくりプラン品川の成果や将来に向けた取り組みは。⑥高齢者向け住宅等で自社の介護サービスの利用等を入居条件とする事例が横行していると聞くが、区でも同様の案件はあるのか。

健康福祉事業部長 ①⑦デイサービスセンター等の施設とマンパワーを活用し、効率的に実施している。①介護保険制度の改正に合わせ、より充実した事業の展開を図る。②平成25年度は93人、26年度は98人が参加した。効果的な方法を工夫し、認知症予防講習会を進めていく。③⑦民間を含め5棟だ。①心身機能がある程度低下しても生活が継続できると評価をいただいている。②都の住宅供給促進事業の動向も見据え、事業者への補助を適切に判断していく。④⑤区民健康づくりプラン品川により、地域に根差した健

子ども・子育て支援新制度について

①「短時間」に認定区分されると認可保育所に入ることが難しいため、認定申請をしない親もいるというのが現状は。②病児保育について⑦拠点を増やす考えは。①他自治体の先進的な事例は。

子ども未来事業部長 ①認定申請を行わない保護者は少ないものと考えている。②⑦現在、増やす考えはない。①施設型ではなく、自宅に訪問して保育を行うタイプがある。

町会・自治会等行事参加促進事業について

①事業の対象を小学校全学年とせず1年生に限定した理由は。②町会等によつては小学生対象の行事がないが、今後どうしていくのか。③国立・私立の小学校には行事参加カードが配布されていないが、今後の方針は。④町会等への加入促進に向けた取り組みは。地域振興事業部長 ①新事

業として約1万3千人の児童に導入した場合、地域で混乱が生じる可能性があるため、段階的に実施することとした。②青少年対策地区委員会の行事も対象としている。③地域センター等で渡している。④活動支援のための新たな仕組みづくり等に取り組んでいく。

防災対策について

①防災訓練について⑦これまでに参加した区民の割合は。①参加されていない方々への対策は。②高齢化に伴う参加者の変化は。③災害時に訓練での経験を機能させるための⑦取り組みは。①課題は。

区長 ①⑦延べ年間約6万人が参加している。①参加の呼びかけを行うとともに、防災シアター改修では訓練の体

験ができるように整備する。⑦訓練実施に支障を来すような変化はない。②⑦様々な訓練を実施し経験が生きるよう計画している。①幅広い世代の参加を促す啓発等だ。

空き家対策について

①空き家等実態調査の進捗状況は。②学生に住んでもらえるようなシェアハウスとして活用しては。③所有者へのアプローチ方法は。④都や国との連携の現状等は。

都市環境事業部長 ①所有者アンケートを集計中だ。②調査研究していく。③周知用のパンフレット送付等を考えている。④都税事務所とは、これまでも情報の共有を行っており、引き続き都や国の動向を注視し連携を図っていく。



しながわ水族館無料送迎バス（イルカ柄）

一般質問



中塚 亮 議員
(共産)

子どもの貧困克服へ 品川でも実態調査、就学援助の充実、給付型奨学金の創設など総合的支援を

①子どもの貧困克服のため
⑦国に取り組み強化を求めている。
①実態調査を。②貧困がもたらす子どもへの影響は。③補助教材への助成を。④給付型奨学金の創設を。⑤給食の負担軽減等を。⑥就学援助の⑦算定は生活保護引き下げと連動しないよう求めるが見え。①対象と金額の充実を。

区長 ①⑦国の責任において判断される事柄だと考える。

①事業実施等の中で状況把握に努めている。②健康や教育等の課題があると考えている。教育次長 ③就学援助費の費目に含まれている。④⑤考えはない。⑥⑦平成27年度は現行基準で、その後は社会状況を見て判断していく。

阪神淡路大震災から20年 今こそ震災の教訓を生かし、被害を未然に防ぐ防災対策を

①災害対策基本条例は予防第一の防災対策へ改めては。②木造住宅耐震補助を300万円へ増額を。③新築建て替え助成の復活を。④区営住宅の増設を。⑤感震ブレイカーの設置補助を。⑥消防水利等の強化を。⑦学校避難所運営マニュアルの周知を。⑧各福祉避難所で運営マニュアルを策定し周知を。⑨障害者の在宅避難生活支援のため、基本計画

③交差部が踏切でも、幅員を確保することで効果がある。④撤回する考えはない。

騒音、落下物、墜落のリスク 品川上空を飛行する羽田増便ルート変更に、区長は断固反対を

の策定を。⑩防災計画の内容を障害者へ周知しては。⑪防災センター改修では障害がある方も体験等ができる工夫を。防災まちづくり事業部長

①②④考えはない。③建築物除却時に助成できるよう制度変更した。⑤国で検討段階だ。⑥ほぼ充足している。⑦⑧マニュアルは、順次作成し訓練等で周知している。⑨基本計画を策定する予定はないが、避難行動要支援者に関する全体計画を検討中だ。⑩訓練等の中で伝えていく。⑪字幕により、映像を理解しやすくするなどの工夫を計画している。

3路線で合計1000億円の税金投入 補助28・29号線、放射2号線道路建設は中止を

①3路線沿道不燃化や周辺再開発等の合計は幾らと見込んでいるのか。②特定整備路線が防災のためとの説明はやるべきでは。③29号線と大井町線の交差部が未確定でなぜ交通の円滑化なのか。④特定整備路線と戸越公園駅周辺まちづくりビジョンは撤回を。都市環境事業部長

①沿道不燃化は6億6千万円が見込まれる。周辺開発や追加工事は、費用を示すことは困難だ。②火災が広がらないようにするための整備は大変重要だ。



山元けい子 議員 (公明)

がん対策の拡充について

①胃がんリスク検診の対象を40歳以上に拡大し、50歳から75歳までは5歳刻みではなく、全ての年齢で実施しては。②乳がん・子宮頸がん検診について⑦未受診者への個別勧奨と再勧奨を行う「コール・リコール」の実施を。①検診の必要性等を訴える場として、健康大学しながわ等を活用し、効果的な周知と啓発の充実を。③がん教育の推進について、平成26年11月の決算特別委員会の答弁で「現在、小中学校の体育や保健体育の授業で実施しており、今後とも積極的に取り組む」とあったが、具体的にどのように取り組むのか。④公益財団法人日本対がん協会は、がん教育基金を設立し、DVDの無償配布や講師派遣等を実施している。こうした関係機関と連携し、がん教育を拡充しては。健康福祉事業部長 ①ピロリ菌の陽性率が高い50歳以上を対象としており、24年度より50歳から75歳までの方を対

象に、5歳刻みで検診の機会を設けている。対象年齢は、29年度以降の課題として国や他自治体の動向を注視していく。②⑦2年に1回の受診券の郵送や、40歳以上の方に毎年郵送している受診案内がコール・リコールに相当する勧奨効果を有すると考えている。①健康大学しながわ公開講座での啓発とともに、広報しながわ等の活用にも努めていく。③養護教諭が授業に参加し、喫煙等のがん発生への影響や、がん予防に向けた生活習慣の改善策を考えさせるなどの取り組みを行っている。④養護教諭研修会でDVDの視聴をしたが、活用が進んでいない状況にあり、各学校にPRしていく。また、役員校長会等の場を活用し、協会との連携のあり方を検討していく。

食と健康づくりについて



品川歴史館 (大井6丁目11番1号)

①しながわ健康プラン21の骨子案に記された「正しい食生活と食への理解の促進」について、どのような事業を考えているのか。②10品目を1日3食でバランスよく摂取することが一目で伝わるような食と健康づくりをイメージしたロゴマークを制定しては。③高齢者外出習慣化事業について⑦会話を楽しみながら食事をする 것과健康増進との関係は。①食と健康について啓発することはとても意味のあることと思うが、所見を。健康福祉事業部長 ①現在、高血圧や糖尿病を予防する健康料理教室などを実施し、ホームページには食事のワンポイントアドバイスを掲載して

いる。今後もより一層の充実を図る。②しながわ健康プラン21で視覚に訴えるPRを検討していく。③⑦引きこもりがちな高齢者にバランスのとれた食事を提供し、会話を楽しみながら顔見知りの輪を広げることが生きがいとなり、健康増進につながる。①多様な組み合わせでバランスよく食事をとることは健康維持に不可欠な要素だ。これからも食と健康の啓発を行っていく。しながわ花海道について ①しながわ花海道から区民公園への回遊動線は。②事業の早期完成を含めた着実な推進への区の役割は。③花海道両岸を直接回遊できない課題について⑦区の認識は。①今後の取り組みは。④新浜川公園の再整備に当たり⑦地域の歴史を全国に発信できるよう魅力の創出を。①都等への働きかけを。区長 ①しながわ花海道から立会川河口部を横断し、競馬場通りからしながわ区民公園への回遊性確保に向け、都と調整等を進めている。②都の立会川河川整備計画を受け、区は計画段階から住民意見を踏まえて進めることで、手戻りなく事業が推進されるよう取り組む。③⑦勝島運河の護岸を拡幅し、歩行空間を確保することが課題だ。①護岸改修等に合わせ、花海道両岸を直接結ぶ回遊性について都に働きかけていく。④⑦歴史的資源を生かし、魅力ある水辺空間を創出する。①しながわ花海道等との連続性が確保できるよう、都と連携を図る。

一般質問



あべ祐美子 議員
(民・改)

産前産後ケアと子育て支援について

①すこやかサポートの今後の展開は。②待機児童数予測を修正する考えは。③認証保育所の入園も保育認定が必要では。④大井町に暫定的に設置される大規模保育園の概要は。⑤保育士の採用年齢の上限を引き上げない理由は。⑥認可外保育園に、区の研修への参加呼びかけを。⑦離婚時に養育支援の取り決めに促す書式の検討状況等は。⑧寡婦控除みなし適用を児童扶養手当受給家庭に限定する理由は。⑨プレイパークの増設を。

子ども未来事業部長 ①対象の拡大は考えていない。②修正等は子ども・子育て会議で意見聴取し検討する。③入園要件が認可保育園と異なることはやむを得ないと考える。④平成28年4月以降に開設予定で定員200人以上、その他は検討中だ。⑤特別区人事委員会に年齢要件緩和を働きかけている。⑥希望があれば、呼びかける。⑦研究している。⑧まずは児童扶養手当の受給者を基本と考えている。⑨検討課題として取り組んでいる。

不登校対策について

①不登校の児童・生徒は何人いるのか。②何らかの居場所に通う子どもの割合は。③適応指導教室等の新規受入が

提供する。⑤介護休暇の取得促進を企業へ働きかけている。

障害福祉計画について

①入所施設から地域生活への移行率を上げるための施策は。②一般就労への移行は民間事業者と連携を進めては。③放課後等デイサービスの新規開設計画は。④障害者団体の自主活動のため、新たな活動スペースの確保を。⑤障害者就労の場として中小企業センター喫茶スペースの活用を。健康福祉事業部長 ①グループホームを増やすことで、地域移行が進むようめざしていく。②区と就労関係事業所等間の連携を図る。③民間事業所が26年度2か所、27年度1か所開設予定だ。④地域での活動ができるよう情報提供する。⑤複数事業者から実施は難しいと回答をいただいた。

超高齢化社会への備えと在宅介護支援について

①地域包括ケア推進のため、柏市が公開している他職種連携支援ツールの活用を。②区が構想する地域包括ケアとは。③高齢者就労の分野でシルバークリニクスと連携を。④多重介護への支援策は。⑤介護離職に至らないよう支援を。健康福祉事業部長 ①顔の見える関係づくりとともに、在宅介護支援システムの医療機関等への拡大を検討している。②地域の社会資源をネットワーク化し、高齢者を支援していく。③地域包括ケアの枠組みの中で連携がとれるよう取り組む。④家族の要望等を考慮した上で、サービスを



原 浩三 議員（無所属）

品川区行政と公共性について

①御殿山小学校西側区道について⑦信号機設置を。④拡幅後もスクールゾーンの運用を。⑤相互通行の調整を。⑥大崎駅西口交通広場について⑦ターミナル使用料は区の歳入となるのか。⑧空港リムジンバス運行の働きかけを。⑨ゆうぽうと廃止後の活用は。

大崎・五反田等のまちづくりについて

区長 ①交通管理者に要望している。②同様の指定になると聞いている。③事業者に働きかける。④使用料やバスの運行先等については協議を進めているところだ。⑤にぎわいの中心施設としての検討を事業者へ申し入れる。

①公共性とは「広く社会一般に利害・影響を持つ特定の集団に限られることなく社会全体に開かれていること、広く一般に利害や正義を有する性質」と辞典に定義されている。どのくらいの区職員が正義感を持ちながら職務を遂行しているのか。②品川区行政が考える、公共・公共性とはどういうことか。③区政・都政・国政、その縦割り社会の中で利益相反が生じた場合、品川区行政はどこに焦点を合わせるのか。④国による統一性が大切か、地方分権がより大切か。また、公共性概念と国家主導型概念は同一上で成立するのか見解を。

区長 ①区政運営の根幹をなすのは職務の遂行を担う職員一人ひとりであり、高い自覚と責任を持つて取り組んでいる。②③④区が行政を執行する際に最も基本となる考えは、地方自治法の「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自

主的かつ総合的に実施する」ということである。国や都は広域的な行政を進めることが役割であり、立場の違いから見解の相違が出た際には、区民や区のためになるかを常に考え、効果や将来への影響などを考慮し、必要なときは物を申しながら区政を進めていくことが大切だと考えている。

品川区行政と区議会について

①議会は行政に対する監視機能を持つことから、行政と議会の機関対立の原則は、制度上必要不可欠なものだ。一部の学者や知識人、区民から議会は自主的な政策決定が無力量化、形骸化していると指摘されることがあるが、これらについて行政はどう考えているのか。②多数派集団になると自分が属している集団こそ力があるという概念が働く。この不敗幻想が集団を支配すると、新たな問題が発生したときの対応はおくれ、最善の方法、施策であっても多数意見でなければ否定され、有効な方策はとられなくなる。品川区行政、議会の両輪の見地から、議会内総与党化について見解を。

総務部長 ①地方自治法では、議会の議決機関や監視機関、意見書の提出など政策形成に関与する役割が定められている。また議会では、多数の議決や審議等が行われ、地域に根差した意見を寄せていただいており、これらを踏まえ区政の執行に努め、区民福祉の向上につなげることが重要と考えている。②集団の意思決定が個人の意思より過激

になったり、慎重になり過ぎることがあることは承知している。区政運営では、活発に議論が行われ、意見が出しやすいつい仕組みや組織風土をつくり上げることが肝要と考えている。また、長と議会は二元代表制のため、制度的には与野党関係が発生するものではないと認識している。

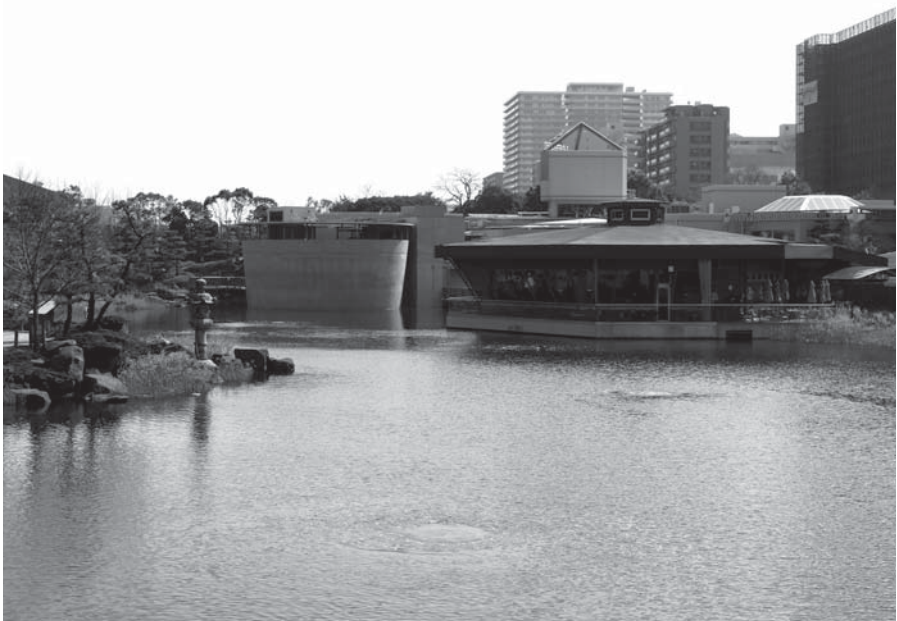
品川区行政と町会・自治会について

①区民の町会・自治会への加入率はどのくらいか。②加入率はどのくらいが望ましいと考えているか。③区との協働は、町会・自治会から区行政への協力と理解してよいのか。④将来的な条例化とは、どういうことを考えているのか。⑤協働ということとは、区

行政と町会・自治会は平等原則のもとなのか。⑤地縁団体化の推進の動きもみられるが、現行の認可条件を改正する考えはあるのか。

地域振興事業部長 ①平成26年4月1日現在、約60%だ。②全区民の加入が理想だが、活動がより活発となるよう加入促進に取り組んでいく。

②町会・自治会の自主性を尊重し意見を聞きながら、協働によるまちづくりを進めていく。③地域の課題解決のためには、地域全体で支え合う共助や協働が不可欠だ。条例化も視野に、支援の仕組みづくりを検討していく。⑤地方自治法改正により、町会名義の登記が円滑にできる特例が27年4月から施行となる。不動産を保有する目的を持った町会の法人化を促進していく。



しながわ区民公園「勝島の海」(勝島3丁目2番)

意見の分かれた議案（平成27年第1回定例会）

件名	自民 (12)	公明 (8)	民・改 (7)	共産 (5)	無品 (3)	無所属議員(50音順)					結果
						(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
平成26年度一般会計補正予算	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
平成26年度介護保険特別会計補正予算	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
平成27年度一般会計予算	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
平成27年度国民健康保険事業会計予算	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
平成27年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
平成27年度介護保険特別会計予算	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
職員定数条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
青少年問題協議会条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
介護保険制度に関する条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
区立心身障害者福祉会館条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
手数料条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
建築審査会条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
指定管理者の指定について（区立大井認知症高齢者グループホーム）	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
指定管理者の指定について（区立品川健康センター外1施設）	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険条例	○	○	○	×	○*2	○	○	○	○	○	可決

○…賛成、×…反対、（）は所属議員数 ＊は議決にかかわった議員数 ※無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

請願・陳情の結果（平成27年第1回定例会）

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	結果※
厚生委員会	介護保険料の値上げ中止と特養ホーム増設等を求める請願	平成27年 請願 第5号	不採択
建設委員会	京浜急行電鉄株式会社に対し新馬場駅南口にエレベーター設置をお願いする請願	平成27年 請願 第1号	採 択
	補助28・29号、放射2号線の事業計画の白紙撤回 及び家屋の倒壊、火災予防中心の防災推進を求める請願	平成27年 請願 第2号	不採択
	八潮の上空を再び飛行機が飛ぶ計画は中止を求める請願	平成27年 請願 第3号	不採択
	京浜急行電鉄株式会社に対し新馬場駅南口にエレベーター設置の指導をお願いする請願	平成27年 請願 第8号	趣旨採択
文教委員会	4月に保育園待機児を一人も出さないための緊急対策を求める請願	平成27年 請願 第6号	不採択
	あらゆる可能性を追求し保育園を直ちに増設し、今年4月待機児ゼロを求める請願	平成27年 請願 第9号	不採択
議会運営委員会	区民の期待に応える品川区議会改革を求める請願	平成27年 請願 第7号	不採択
行財政改革特別委員会	旧荏原第四中学校の跡施設に特養ホームなど高齢者福祉施設の設置を求める請願	平成27年 請願 第4号	不採択

※採 択（区議会として、ご希望に賛同します。） 趣旨採択（区議会として、ご希望の趣旨には賛同します。） 不採択（区議会としては、ご希望に賛同しかねます。）

全国の地方議会が品川区を視察（平成26年度）

議員は、議会活動や政策立案等に役立てるため、先進自治体の様々な事業について調査を行います。平成26年度は全国から43件の視察を受け入れ、品川区が進める特色ある施策を視察していただきました。

月	来訪数	自治体名	主な視察項目
4月	4件	・横須賀市議会会派 ・高知市議会会派 他	・三世代すまいるポイント ・教育改革プラン21
5月	9件	・長崎市議会建設水道委員会 ・山形市議会環境建設委員会 他	・旧東海道まちなみ整備計画 ・橋梁と公園施設の長寿命化計画
7月	7件	・西尾市議会会派 ・蒲郡市議会経済常任委員会 他	・成年後見制度 ・品川区観光アクションプラン
8月	9件	・足立区議会会派 ・吹田市議会文教・産業委員会 他	・発達障害者支援事業 ・英語科
10月	2件	・福島市議会 ・杉並区議会会派	・子どものアイディアを生かした公園づくり ・近隣セキュリティシステム
11月	3件	・泉佐野市議会会派 ・葛飾区議会会派 他	・緑と花のボランティア ・要介護度改善ケア奨励事業
1月	2件	・浦安市議会会派 ・伊丹市議会会派	・小中一貫教育 ・市民科
2月	7件	・小牧市議会会派 ・富山市議会会派 他	・学校跡地を活用した高齢者複合施設 ・スチューデントシティ、ファイナンスパーク
計	43件	—	—



予算特別委員会を設置

予算審査のあらまし

2月20日の本会議において、予算特別委員会を設置し、平成27年度各会計予算および平成26年度各会計の補正予算の審査を付託しました。

委員会は3月2日に、平成26年度の各会計補正予算の審査を行いました。同日採決を行った結果、一般会計、介護保険特別会計は賛成多数で、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計は全会一致で可決すべきものと決定しました。翌日3日からは平成27年度予算の審査に入り、17日までのうち計8日間審査が行われました。

- ▽委員長 若林ひろき
▽副委員長 大沢 真一
▽委員 除く全議員
▽理事 飯沼 雅子
▽理事 須貝 行宏

平成27年度予算の概要

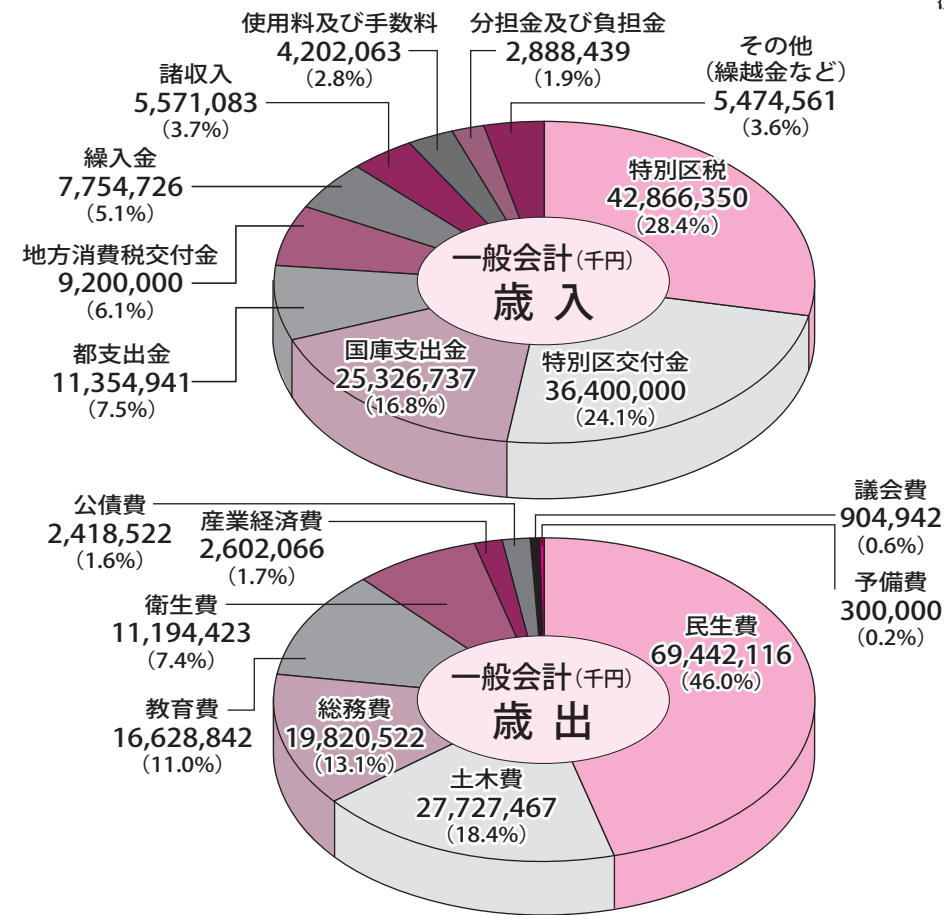
(単位：千円)

会計	予算額	前年度当初予算額	伸率
一般会計	151,038,900	146,236,736	3.3%
国民健康保険事業会計	45,125,417	38,666,090	16.7%
後期高齢者医療特別会計	7,661,096	7,529,901	1.7%
介護保険特別会計	23,380,852	22,300,108	4.8%

平成26年度補正予算

一般会計補正予算は、総額14億9千663万8千円を追加し、最終予算額を1千489億3千771万円としました。

主な内容は、歳入は、特別区交付金・特別区税等の増、繰入金等の減であり、歳出は総務費・教育費等の増、土木費等の減です。



会計	補正額(千円)	最終予算額(千円)
一般会計補正予算	1,496,638	148,937,710
国民健康保険事業会計補正予算	11,789	38,677,879
後期高齢者医療特別会計補正予算	△177,928	7,351,973
介護保険特別会計補正予算	35,575	22,359,984

予算特別委員会総括質疑

予算特別委員会の8日目に、各会派を代表して9人の委員が、各会計歳入歳出予算の全般にわたる総括質疑を行いました。以下、概要をお知らせします。

鈴木 真澄 委員(自民)

- 1 川崎市の中学1年生殺害事件(不登校の状況と対応等)について
- 2 防災対策(災害対策基本条例の周知、平成27年度重点事業等)について
- 3 区政運営への影響(荒川区の特区申請等)について
- 4 介護保険(制度改正の趣旨と改正点等)について

本多 健信 委員(自民)

- 1 代替地の考え方(代替地の評価、選定ルールの必要性等)について
- 2 まちづくり(大崎駅西口ターミナルから羽田空港へのリムジンバスの運行、目黒川沿いのにぎわい創出、「ふるさと」意識の醸成等)について
- 3 教育(伝統文化など無形文化財に対する区の考え等)について

塚本よしひろ 委員(公明)

- 1 防災対策(情報発信ツールにおける外国人への対応、崖・擁壁実態調査の対象エリアの考え方、感震ブレイカーへの評価等)について
- 2 子育て支援(ネウボラネットワーク構築の背景と子育て世代包括支援センターとの関係、病児・病後児保育のニーズ把握と現状等)について

こんの孝子 委員(公明)

- 1 待機児童対策(これまでの取組みと評価、保育施設整備と区有地などの有効活用、短時間就労型保育室の拡充等)について
- 2 高齢者の「住まい」の確保(生活困窮者の住宅ニーズと住宅確保支援、居住支援協議会の設置、空き家・空き室の活用等)について

大倉たかひろ 委員(民改)

- 1 児童福祉(今後の待機児童対策、在宅子育て家庭への情報発信とSNSの活用、オアシスルームの現

石田しんご 委員(民・改)

- 1 住む・働く・遊べる品川区のまちづくり(区の優位性を生かした観光施策、「アートの街」としての仕掛けづくりの可能性等)について
- 2 国際都市品川に向けての取組み(英語教育におけるこれまでの成果、区固有教員に対する留学制度の創設等)について

石田ちひろ 委員(共産)

- 1 介護保険(生活機能向上支援事業と予防通所事業の介護報酬単価、介護人材の確保、事業所の報酬単価のあり方、介護保険料の引下げの可能性、特別養護老人ホーム新設に関する適地選定の検討状況、特別養護老人ホームの更なる増設可能性等)について

鈴木ひろ子 委員(共産)

- 1 保育園問題(入園申込み二次選考の結果と区の見解、二次選考で入園できなかった人への対応、待機児童のカウンティング方法、認可保育園増設の可能性、認可外保育園の実態把握、認可外保育園の認可への移行と保護者負担の差額助成等)について

須貝 行宏 委員(無所属)

- 1 高齢者福祉(介護現場の実態把握、介護人材不足への対応、介護サービスを受ける側の現状、地域との接点がない高齢者への認知症予防等)について
- 2 教育(学力調査の実施頻度、多様化する子どもに対応する区の教育のあり方、塾に頼らない学力の底上げ等)について

平成27年度 予算に対する各会派の意見表明（各会派からの原稿どおり掲載しています。）

品川区議会自民党

品川区議会自民党は、平成27年度品川区一般会計予算、国民健康保険事業会計予算、同後期高齢者特別会計予算、同介護保険特別会計予算について賛成いたします。

平成27年度予算は、3期目を迎えた濱野健区長が、積極予算を編成し、重点施策としての防災対策を始め、20％プレミアム付き区内共通商品券8億円発行、品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例、品川区空き家等の適正管理等に関する条例、町会加入条例推進、保育園定数拡大、オリンピック会場周辺電線類地中化、国家戦略特区構想推進、特別養護老人ホーム建設等、品川区議会自民党が提案した多くの政策が予算化されました。本委員会で我が会派議員が指摘、提案質問した、全庁共通プロジェクト、大崎駅周辺地区再開発、J・R広町アパート跡地再開発、総合教育会議、羽田空港機能強化に対する対応、障害者に対する合理的配慮推進、学校適正配置等は、今後の品川区政推進の羅針盤となるものであり、区においては、平成28年度予算での具体化を強く望むものがあります。最後に、今後益々進む少子高齢化対策、首都直下地震対策、待機児童対策等は現実的かつ、喫緊の課題であり、区においては全庁挙げての対策を推進し、37万区民の福祉向上、防災体制推進に万全の体制で対処して頂くことを願い、意見表明と致します。

品川区議会公明党

品川区議会公明党は、平成27年度品川区一般会計、国民健康保険事業会計、同後期高齢者医療特別会計、同介護保険特別会計の各予算案に賛成します。

平成27年度一般会計予算は、対前年3.3％増で過去最高額となり、昨年に引き続き、防災対策の強化・災害に強いまちづくりを重点課題に位置づけ、木密地域の不燃化、区有施設の非構造部材の耐震化、台風や豪雨等による土砂災害防止のための崖と擁壁の実態調査など、これまで我が会派が提案してきた施策が数多く盛り込まれました。

また、オリンピック・パラリンピックに向けて気運醸成のためのスポーツフェスタ、まちなかの多言語表記の整備、大井町駅周辺のバリアフリー計画などへの取り組みを評価します。

しかし、一方では法人住民税の一部国税化の動向など、先行きが不透明なこともあり、今後とも行財政改革を推進することを要望します。

さらに、待機児童対策の充実、高齢者の住まいの確保などに努めることを求めます。また、景気動向を精査して、景気対策を含めた補正予算を組むなど、適切な施策を講ずることを求めます。

本委員会にて会派の委員が取り上げた、待機児童対策の充実、ネウボラネットワークの構築、空き家・ごみ屋敷対策の推進などの提案を、今後の施策に反映することを強く要望します。

民主・改革ネット

平成27年度一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計全ての予算に賛成。納税義務者数等の増加で前年度比伸び率は3.3％で本区の健全財政を高く評価します。しかし依然として景気回復の実感を得ていない中小企業や商店等は厳しい経営を強いられています。プレミアム付区内商品券の発行では、幅広い区民がより多くの商店で利用できる仕組みを求めます。防災拠点の整備や初期消火体制の強化を進めています。

空き家条例に基づく除却や活用を進めるほか、防災教育の機会を増やし、更なる充実を要望します。待機児童の解消は喫緊の課題であり、認可保育園のみならず、幅広い視点での保育・子育てサービスや在宅子育て世帯に対する支援の充実も必要であり、強く要望します。福祉施策においては、施設整備等の高齢者施策の充実、住み続けられるための障害者福祉施策の拡充を図られた事を評価します。引き続きの充実を要望します。東京五輪・パラリンピックに備え、機運醸成を目的としたグローバル人材の育成等や不燃化事業の推進等を行う事によって、国内外の方々が安全に安心して来訪できる都市環境の整備に期待します。今予算では、我が会派が要望した多くの項目が実現しました。更なる実現に向けて、質問の中で提案した各項目を真摯に受け止めた予算執行を強く要望します。

日本共産党
品川区議団

一般会計および国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計に反対します。

●安倍内閣が「戦争立法」、消費税10％増税、社会保障解体など暴走政治を加速している中、区も再開発や巨大道路建設に熱中し、区民の暮らし・福祉に背を向けています。777億円の基金に加え、48億円もの増収にもかかわらず、更なる負担増を押し付ける政治です。暮らし応援に転換すべきです。●入院中の紙おむつ代助成事業や障害者福祉手当など「23区で最低の福祉」を改善。この方向へ区政転換を求めます。●住民迫出しの再開発と防災の役に立たない道路計画は、中止すべきです。●保育園待機児は1千154人と過去最悪。待機児ゼロを公約しながら対策を取らなかった区長の責任は重大です。区の責任で認可保育園を必要数増設すべきです。みやこ荘跡後の特養ホーム増設計画を求めます。国保の一般会計繰り入れを継続し、国保料の値上げは中止すること。介護保険料の値上げに反対。要支援者からサービス取り上げは止めるべきです。●地教行法改悪で区長が教育に介入することを公言。政治的中性が求められる教科書採択に介入しないこと。30人学級など教育環境の整備を求めます。図書館の指定管理者制度導入は止めるべきです。●すべての区民活動を取り締まりの対象にする客引き行為等の防止条例は反対です。

無所属品川

無所属品川は平成27年度の品川区一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の各予算に賛成します。

ユーロ加盟国、日本やアメリカの債務問題、中国をはじめ新興国の景気減速などや、欧州や中東などの政情不安により世界経済は低迷しています。

区内経済をみると、アベノミクスは急激な円安を生み、消費者物価の急騰を招いたところに、消費税の増税が加わったため、いま区民と区内産業は、さらなる厳しい負担を強いられ消費と景気の低迷は止まりません。

区民は円安により実質所得が減ったため節約に走り、年金所得だけの高齢者や非正規雇用者などの低所得者層にとっては近年にないほど、家計負担が増えています。

また区内産業はいまだに売上げ低迷が続く中、原材料が値上がりしても企業間競争があるため、その上昇分を販売価格に上乗せできず、厳しい経営状況にあり中小零細企業の廃業や倒産は止まりません。

防災対策や医療、介護、子育ての予算は年々上昇し財政負担も増え続けていますが、いまこそ継続的かつ大規模な緊急経済対策を行うと共に、生活弱者である区民生活の支援を拡充して頂きたい。また公立学校においては、子どもたちが実社会で生き抜いていけるように学力を身につけて頂きたい。